

議案第186号

大阪市社会福祉研修・情報センター条例の一部を改正する条例案

大阪市社会福祉研修・情報センター条例（平成14年大阪市条例第29号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

演習室	1,000円	1,300円	1,000円	3,000円
講座室	1,900円	2,600円	1,900円	5,800円

」

を

「

演習室	1,000円	1,300円	1,000円	3,000円
-----	--------	--------	--------	--------

」

に、「会議室1」を「会議室」に、

「

会議室2	2,900円	3,800円	2,900円	8,600円
調理実習室	3,800円	5,100円	3,800円	11,400円
介護実習室	5,700円	7,600円	5,700円	17,100円

」

を

「

介護実習室	5,700円	7,600円	5,700円	17,100円
-------	--------	--------	--------	---------

」

に改める。

附 則

この条例は、平成26年10月1日から施行する。

平成26年 2 月 28 日提出

大阪市長職務代理者

大阪府副市長 村 上 龍 一

説 明

社会福祉研修・情報センターの講座室等を廃止するため、条例の一部を改正する必要があるの
で、この案を提出する次第である。

(参 照)

{ 傍線は削除
太字は改正

大阪市社会福祉研修・情報センター条例 (抄)

別表 (第 6 条、第10条関係)

区 分		使 用 料			
		午 前	午 後	夜 間	昼 夜 間
省 略		省 略	省 略	省 略	省 略
<u>講座室</u>		<u>1,900円</u>	<u>2,600円</u>	<u>1,900円</u>	<u>5,800円</u>
省 略		省 略	省 略	省 略	省 略
<u>会議室 1</u> <u>会議室</u>	省 略	省 略	省 略	省 略	省 略
<u>会議室 2</u>		<u>2,900円</u>	<u>3,800円</u>	<u>2,900円</u>	<u>8,600円</u>
<u>調理実習室</u>		<u>3,800円</u>	<u>5,100円</u>	<u>3,800円</u>	<u>11,400円</u>
省 略		省 略	省 略	省 略	省 略

備考 省 略